

みずほ好配当日本株オープン※ みずほ好配当日本株オープン(年1回決算型)

※「みずほ好配当日本株オープン」は年4回決算を行うファンドです。

販売用資料
2018.7

追加型投信
国内
株式

J a p a n S t o c k

ファンドは、主として株式等の値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面、商品基本資料をよくお読みください。

●販売会社

●設定・運用は

MIZUHO

みずほ銀行

商号等/株式会社みずほ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号
加入協会/日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



SOMPO ホールディングス | Innovation for Wellbeing
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

商号等/損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会/一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

各ファンドは、配当利回りの高い企業への投資を通じて、相対的に高い配当利回りの獲得と、業績向上による株価の値上がり益の獲得を目指すファンドです。配当利回りに着目した投資は好業績企業への投資となることに加え、相場の下落局面では配当利回りが下支えとなり株価の下値抵抗力となることが期待されます。

また、配当利回りの相対的に高い企業の中から、わたしたちが独自に分析した割安度分析に基づき、投資する企業を決定します。その成果をみなさまの投資リターンに結びつけることを目指します。

■ ファンドの特色

1 配当利回りに着目します。※1

- 各ファンドは、日本の全上場銘柄の中でも、予想配当利回りが市場平均を上回る銘柄を主な投資対象^{※2}とします。
- 銘柄選択のリスクをとまいません。

2 相対的に割安と評価される銘柄に投資します。※1

- 独自の投資価値分析にもとづき、相対的に割安度の高い銘柄を中心^{※3}にポートフォリオを構築し、中長期的に着実な信託財産の成長を目指します。
- 銘柄選択のリスクをとまいません。

※1 委託会社独自の分析にもとづき銘柄選択を行いますので、銘柄選択のリスクをとまいません。

各ファンドは、予想配当利回り等を勘案し絞られた銘柄群の中から個別銘柄の選択によって収益を追求するため、わが国株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。

※2 投資対象となる銘柄群を「好配当銘柄群」と呼びます。

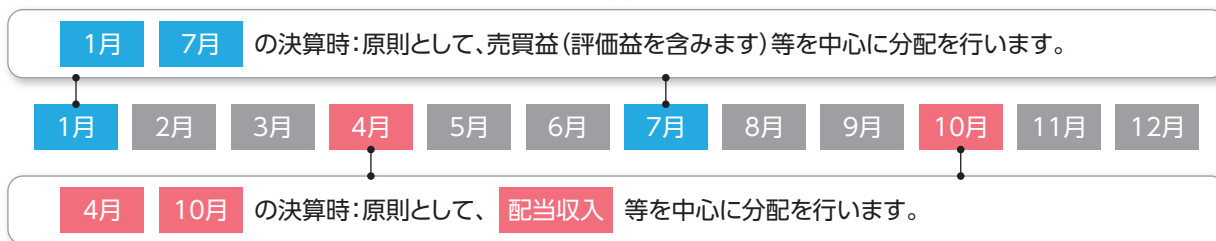
「好配当銘柄群」は、日経株価指数300の構成銘柄をベースに全上場銘柄から、時価総額、売買流動性、信用リスク、事業内容等を勘案して決定した銘柄（日本株投資候補銘柄群）の中でも、予想配当利回りが市場平均を上回る銘柄で構成されます。

※3 ポートフォリオ構築においては、リスクコントロールも行います。

3 毎決算時に、収益分配方針に基づき収益の分配を行います。

みずほ好配当日本株オープン

組入れ株式の配当収入や売買益（評価益を含みます）を主な原資として分配を行います。決算日は原則1月、4月、7月、10月の各8日。当該日が休業日の場合は翌営業日とします。



※分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

みずほ好配当日本株オープン（年1回決算型）

決算日は原則4月8日。当該日が休業日の場合は翌営業日とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 分配の基本方針

みずほ好配当日本株オープン

決算期におけるファンドの運用成果^{*}をもとに、分配を行うことを目指すファンドです。

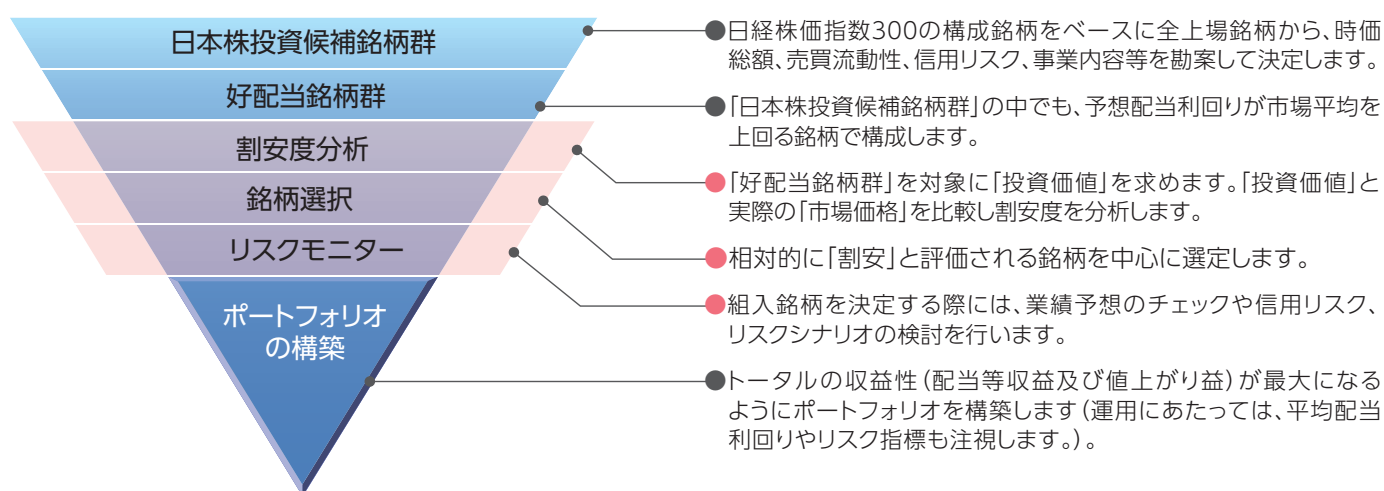
^{*}運用成果には、インカム収入とキャピタルゲイン・ロスの両方を考慮します。

- インカム収入とは株式の配当収入等、キャピタルゲイン・ロスとは値上がり益・値下がり損をいいます。
- ・ファンドに蓄積された過去の運用成果（分配原資）を加味する場合があります。

みずほ好配当日本株オープン(年1回決算型)

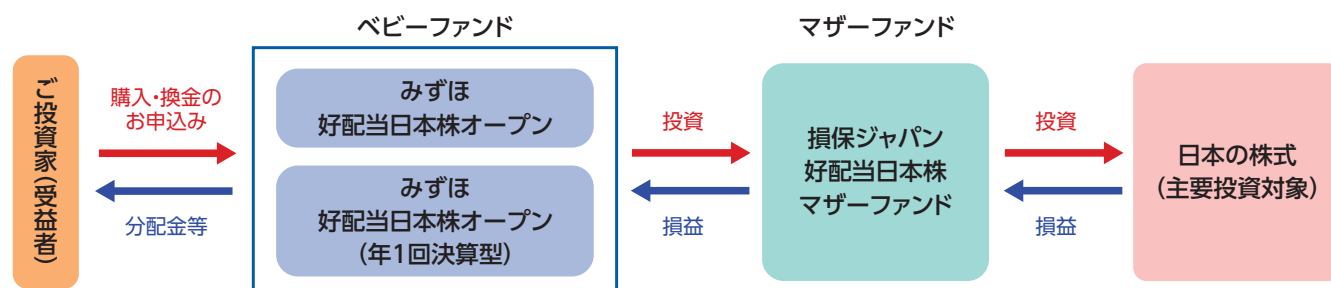
中長期的な観点から、複利効果による資産の成長を目指すために分配を抑えるファンドです。

■ 運用プロセス



■ ファンドの仕組み

各ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」（各ファンド）とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。

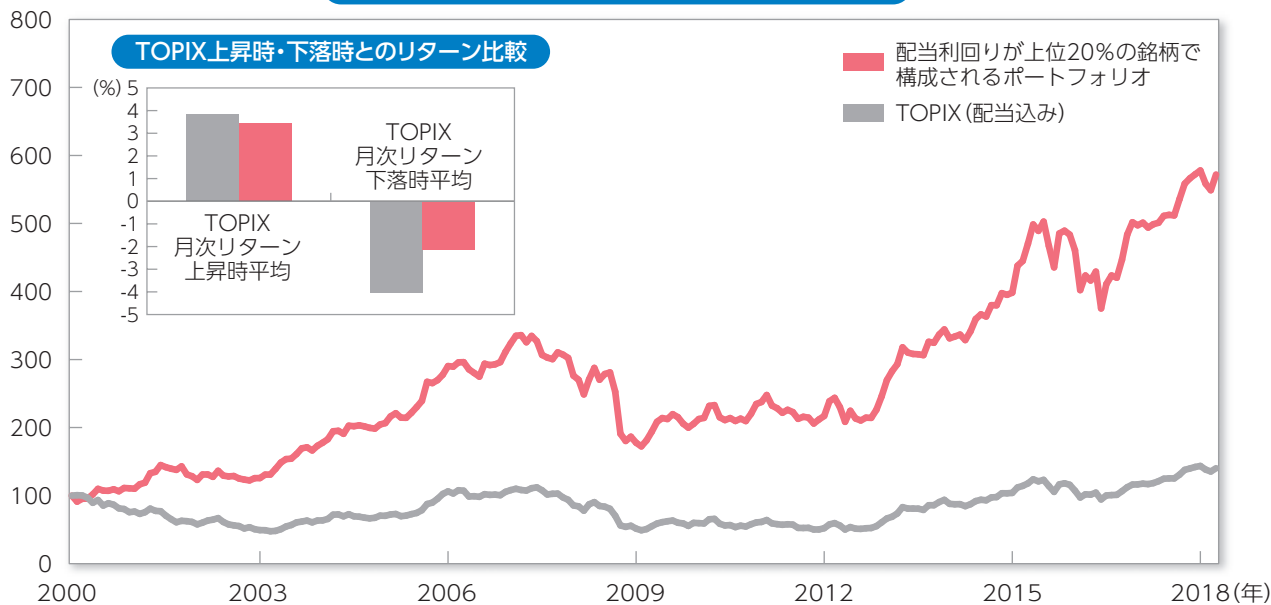


損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

好配当利回り銘柄のパフォーマンス

好配当利回り銘柄は、TOPIXに対して相対的に高い運用実績を示してきました。特に株式市場が下落する局面においては、好配当銘柄の特徴の一つであるディフェンシブ性を一因として、市場に比べて緩やかな値下がりとなる傾向が見られました。

配当利回りに着目した投資のシミュレーション



出所：みずほ証券提供資料より作成（2000年1月末～2018年4月末）、折れ線グラフは2000年1月末を100として指数化しています。

「好配当」が注目される背景

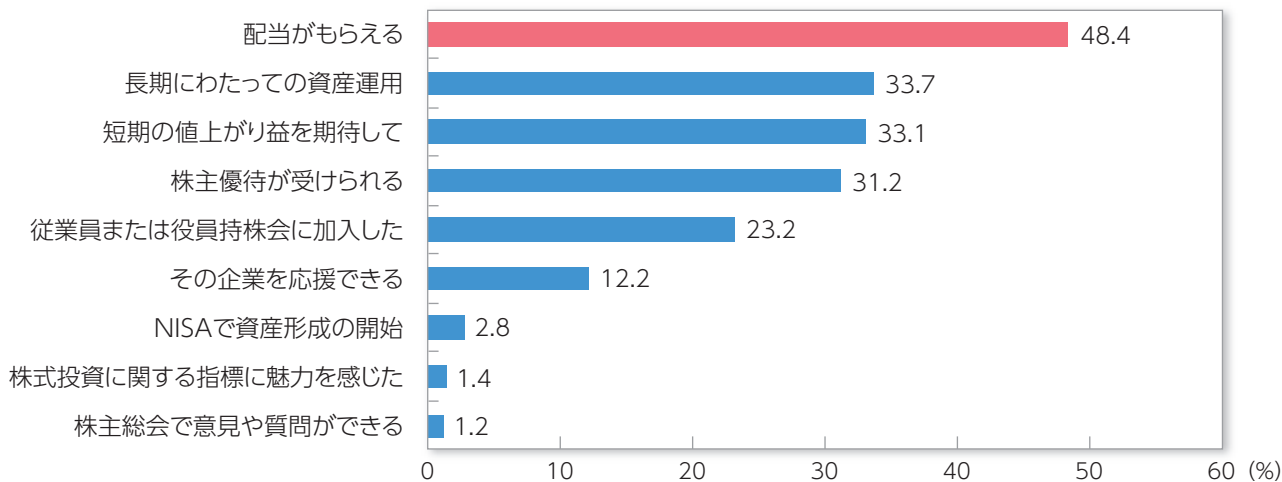
企業にとって 株主政策が重要な経営課題

グローバルな経済社会のもとでは、企業買収(M&A)は有効な経営手法のひとつとなりました。敵対的M&Aなどに対抗するためには、安定株主作りが重要な経営課題となっています。安定株主獲得のため、経営者は個人投資家に注目しており、様々な対策を立てています。その代表例が好配当政策です。

投資家にとって 有効な投資判断材料

低金利が続く中、配当利回りが魅力的な企業が散見され、投資家の中でも投資尺度のひとつとして注目されています。好配当は、企業の業績に対する自信の表れと見ることができますので、有効な投資判断材料と考えられています。

個人投資家の株式購入理由



出所：日本証券業協会『証券投資に関する全国調査』より作成 調査期間：2015年6月19日～7月16日、複数回答

上記は、作成時点において過去の実績などを示したものであり、将来の成果等をお約束するものではありません。

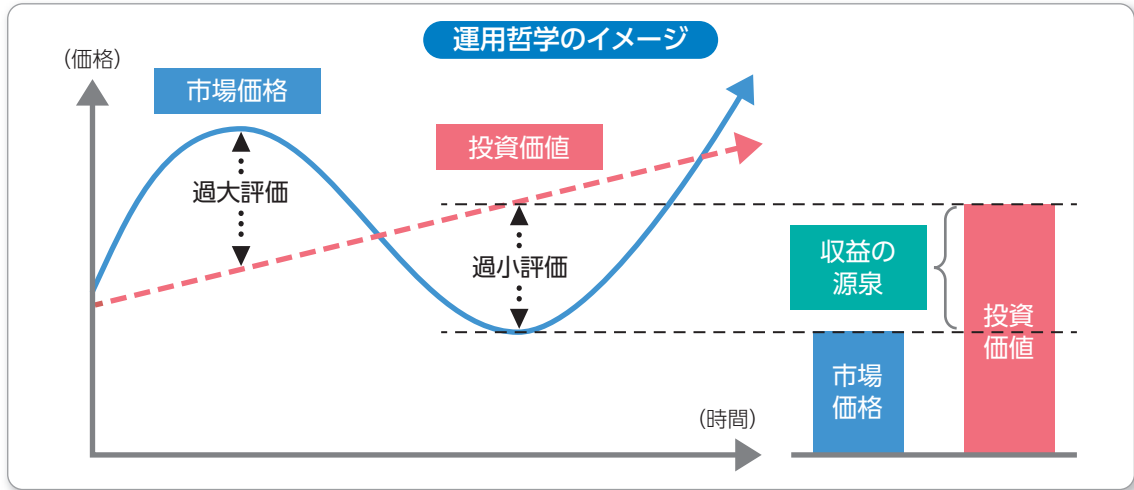
相対的に割安な銘柄への投資

① 「投資価値」の算出

独自の株式評価モデル(配当割引モデル)を活用し、投資対象となる株式の「投資価値」を算出します。

② 「割安度」の算出

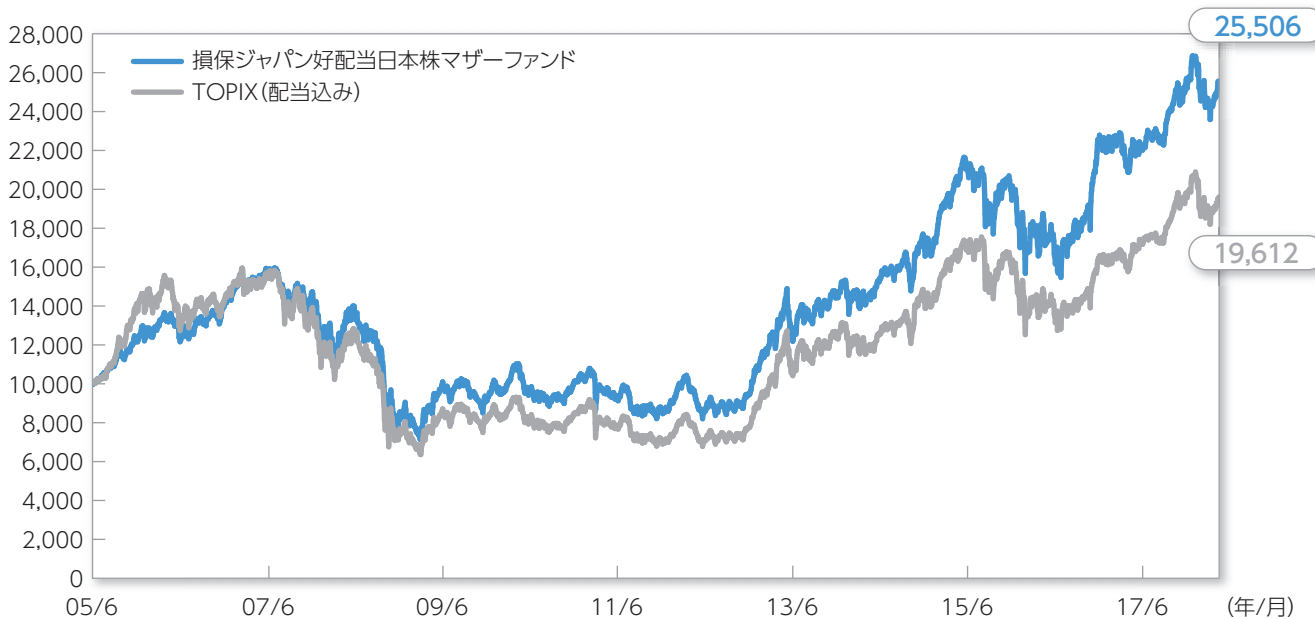
算出した「投資価値」と実際の「市場価格」を比較し、割安度を求めます。



③ 相対的割安銘柄への投資

主に予想配当利回りが市場平均を上回る銘柄で構成される「好配当銘柄群」の中でも、相対的に割安と判断される銘柄を中心に投資を行い、配当等収益及び値上がり益のトータルリターンの上を目指します。

「損保ジャパン好配当日本株マザーファンド」の運用状況 (2018年4月末現在)



※マザーファンドにはベンチマークはありません。TOPIX(配当込み)はご参考までに併記しています。

出所: Bloombergより作成(2005年6月15日~2018年4月27日)、2005年6月15日を10,000として指数化しています。

上記は、作成時点において過去の実績などを示したものであり、将来の成果等をお約束するものではありません。

《基準価額の変動要因》 くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

◆クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

◆収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

◆マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

お申込みメモ

みずほ銀行でお申込みの場合

購入単位	店頭:20万円以上1円単位 みずほダイレクト[インターネットバンキング]、みずほダイレクト[テレホンバンキング]:1万円以上1円単位 みずほ積立投信:1千円以上1千円単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額
換金単位	1口単位
換金価額	換金請求受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
信託期間	みずほ好配当日本株オープン 無期限(設定日 2005年6月15日) みずほ好配当日本株オープン(年1回決算型) 2024年4月5日まで(設定日 2013年12月13日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
決算日	みずほ好配当日本株オープン 原則1月、4月、7月、10月の各8日(休業日の場合は翌営業日) みずほ好配当日本株オープン(年1回決算型) 原則4月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	みずほ好配当日本株オープン 毎決算時(年4回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 みずほ好配当日本株オープン(年1回決算型) 毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	決算頻度の異なる2つのファンド間でスイッチングを行うことができます。ただしスイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金(課税対象者の場合)がかかります。

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令にもとづく開示書類ではありません。当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。投資信託は、預金・金融債や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金、利息の保証はありません。また投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託の購入者が負うこととなります。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報にもとづいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありませんのでご注意ください。当資料記載のデータならびにシミュレーションは作成時点において過去の実績を示したものであるいは過去の実績や現在の市場環境から推測されたものであり、将来の結果をお約束するものではありません。また当資料は、目標とする運用実績が達成されることを保証するものでもありません。本資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面、商品基本資料をあらかじめお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面、商品基本資料の提供は、販売会社において行います。

お客さまにご負担いただく手数料等について

みずほ銀行でお申込みの場合

購入時手数料	<p>購入申込代金^(注)に応じて、下記の手数料率を購入申込受付日の基準価額に乗じて得た額となります。</p> <p>1億円未満:3.24%(税抜3.0%) 1億円以上:2.16%(税抜2.0%)</p> <p>(注) 購入申込代金とは、購入申込時の支払総額をいい、購入申込金額に購入時手数料および当該購入時手数料に対する消費税等相当額を加算した金額です。</p>	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価									
スイッチング手数料	無手数料(なお、換金時と同様に信託財産留保額(換金請求受付日の基準価額の 0.3%)および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください)										
信託財産留保額	換金請求受付日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。										
運用管理費用(信託報酬)	<p>みずほ好配当日本株オープン:ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.188%(税抜1.10%)を乗じた額です。</p> <p>運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。</p> <p>みずほ好配当日本株オープン(年1回決算型):ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.188%(税抜1.10%)を乗じた額です。</p> <p>運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。</p>	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率									
	<table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.50%(税抜)</td> <td>ファンドの運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.50%(税抜)</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.10%(税抜)</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </table>	委託会社	年率0.50%(税抜)	ファンドの運用の対価	販売会社	年率0.50%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.10%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	
	委託会社	年率0.50%(税抜)	ファンドの運用の対価								
	販売会社	年率0.50%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価								
受託会社	年率0.10%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価									
その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。</p> <p>◆監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00324%(税抜0.0030%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。</p> <p>◆その他の費用* 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等</p> <p>※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 監査費用: 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 売買委託手数料: 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 保管費用: 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用 									

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

委託会社	<p>損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社</p> <p>金融商品取引業者(登録番号:関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。信託財産の運用指図等を行います。</p> <p>電話:0120-69-5432(受付時間:営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス:http://www.sjnk-am.co.jp/</p>
受託会社	みずほ信託銀行株式会社(再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)
販売会社	株式会社みずほ銀行